

会 議 録

1. 会議の名称 第1回共同利用施設及びコミュニティセンター指定管理者選定・評価委員会
2. 開催日時 平成28年10月17日(月) 10:00～11:30
3. 開催場所 池田市役所6階第3会議室
4. 出席者 <委員>村瀬委員(会長)、生駒委員、田中委員、玉手委員、松浦委員
<事務局>野村・井上・金澤
5. 議題 (1) 会長の選出について
(2) 選定・評価委員会の公開非公開の区分について
(3) 現指定管理者の評価について
 - ・共同利用施設池田市立池田駅前北会館
 - ・共同利用施設池田市立池田駅前南会館
 - ・共同利用施設池田市立神田会館他31施設 32団体
 - ・池田市立コミュニティセンター他3施設 3団体(4) 募集要項の確認
(5) 審査基準の確認
6. 公開・非公開 公開
7. 傍聴者数 0名
8. 議事経過 (1) 会長の選出について
村瀬委員を会長に選出
(2) 選定・評価委員会の公開非公開の区分について
公開傍聴要領(案)承認
本会議は公開とする旨議決
(3) 現指定管理者の評価について
評価方法について事務局より説明
<質疑応答>
 - 委員
(質問) 数年前から行っている公共施設の再編計画との関係は。
(回答) 5年前から共同利用施設34箇所については再編計画があるが、現在は協議中なので継続の方向で動く。5年間の指定にはなるが毎年の年度協定を結ぶ想定をしてい

る。

●委員

(質問) 担当課として、利用者からの声、要望や気になったところがあるか。

担当課に直接苦情があるか。

(回答) 年に数回程度苦情があるが、個人と個人のとらえ方の違いなどで特に特筆すべきものはない。年に1度、運営委員会の方々に集まっていただく会議を行っており、そこで注意喚起をすることで足るレベルだと認識している。

●委員

(質問) 評価項目の満足度調査、アンケート調査は実施していないのか。

項目に掲げている以上、担当課としては実施してはどうかというスタンスで指定管理者を指導してもよいのでは。

(回答) 各指定管理者に委ねているところであるが、地域の方々が運営され、地域の方々が利用しているというところで、アンケートまではされていないのが現状。今後の課題として認識。

●委員

(質問) ネットでの予約を可能にしてはどうかという話が前回のぼっていたが。

(回答) 年に1度ぐらい要望を聞くことがあるが、費用対効果の面で、導入する予定はない。高齢の方の利用が多いこともあり、あまり要望があがってきていない。

●委員

(質問) 独占的に使われる団体があると聞く。公平性について改善の余地があるかと思っている。いろいろな人が使えないことは問題。

(回答) 原則月4回までの利用となっており、受付も基本的には1ヶ月前からであるため、一部の方が継続的独占的に利用することは不可能。

●委員

(意見) 利用者の声があがってこないと評価しづらい。公募の駅前北と南の2箇所だけアンケート実施してみるとか、直接担当課に電話で連絡あったものは、一覧にまとめる等、評価の場で、次期以降の改善が話し合えるようにする必要がある。

●委員

(質問) 何かあれば担当課まで、というような表示を施設にはしているのか。

(回答) 表示はしていないが、市役所のものをご存知なので連絡は入る。担当者1名で対応できる範囲。

●委員

(質問) 栄本町のコミュニティセンターの自己評価は、要望や意見となっているが、どのように考えているのか。

(回答) 要望に対しては現在対応している。4年間の評価とは異なる内容だが、提出いただいた書類としてそのまま出している状況。

●委員

(質問) 災害が起こったときの訓練、どのように誘導するかということは、評価に入っていないのか。

(回答) その他欄の緊急時の対応というところで載せている。駅前北と南は、ビル全体の管理者でもあるため計画の中に盛り込まれている。平成27年度の管理運営業務実施報告書の中に、消防訓練実施がのっており、行われているものとして認識。

(質問) AEDはあるのか。無いと、何か問題が起こってからでは遅いのでは。

(回答) 市の施策の中で、AEDは市が率先して全公共施設に配備する方向ではなく、地域分権制度のもとで、地域からの要望でつけるものになっている。消防も通報から7分で到着するので、そのあたりも加味されている。

●委員

(意見) 市民活動などで、サロン、読書会、市民交流の場作りなどといった、小さな施設が求められている。施設があることをご存知ない方がいるかもしれないので、こういう施設があるというのを知らせる努力が必要かと思う。アクセス、看板、いろんな人が施設を使える工夫が必要。高齢者の方だからPC、ネット使われない前提だと、いろんな人が使えないということになってくるので、多様な人が使えるようにした方がいいと思う。

(回答) 必要ではないと考えているわけではない。費用対効果は考慮が必要であり、意向を聞いているところ。NPOの登録団体については、施設を無料でお使いいただける旨のご案内を、また一般の方へはグラフいけだなどで施設の周知をしている。さらに周知が必要であれば、のちのち検討していく。

●委員

(意見) 周知方法は、市側の問題であると思う。幅広く利用してもらえよう工夫は指定管理者に求めてもいいと思われる。

(4) 募集要項確認

事務局より：平成24年度から変更点なし

(5) 審査基準の確認

事務局より：平成24年度から変更点なし

応募者は募集要項の条件クリアしていること確認済

<質疑応答>

配点表(案)について

●委員

(質問) 管理運営に関する事項の「①公共性・公益性を重視した内容となっているか」や「④地域住民、利用者等へのサービス向上が期待できるか」が重要だと考える。価格審査の配点を削り、それらの点数を増やしてもいいのではないか。

(回答) 事務局としては、予算額は重要だと考えている。

●委員

(質問) 募集要項では評価項目を知らせているか。

(回答) 募集要項4ページで大きく示している。

●委員

(質問) 「①施設の管理運営における業務遂行能力は十分と考えられるか」と「⑤同規模以上の同種又は類似施設の管理運営業務の実績があるか」は重複しているのでは。

(回答) ①は配置人員、⑤は会社としての実績で、事務局としては分けて考えていた。

●委員

(意見) 重複していると考えられるア. ③団体の経営理念・方針等は公共性・公益性を重視しているか及び④経営理念・方針は当該施設の役割・目的と合致しているかの項目をまとめて1項目として5点配点にする。

●委員

(意見) 指定管理者の目的を考えると、イの④に5点加点するのがよいと思う。

●委員

(結論) アの③と④をまとめて1項目とし5点配点、イの④に5点加点し、10点とする。

9. 問い合わせ先

池田市総合政策部地域分権・協働課

(072) 752-1111 内線298

(072) 754-6641 (ダイヤルイン)